

令和7年度国会議員連絡会議 次第

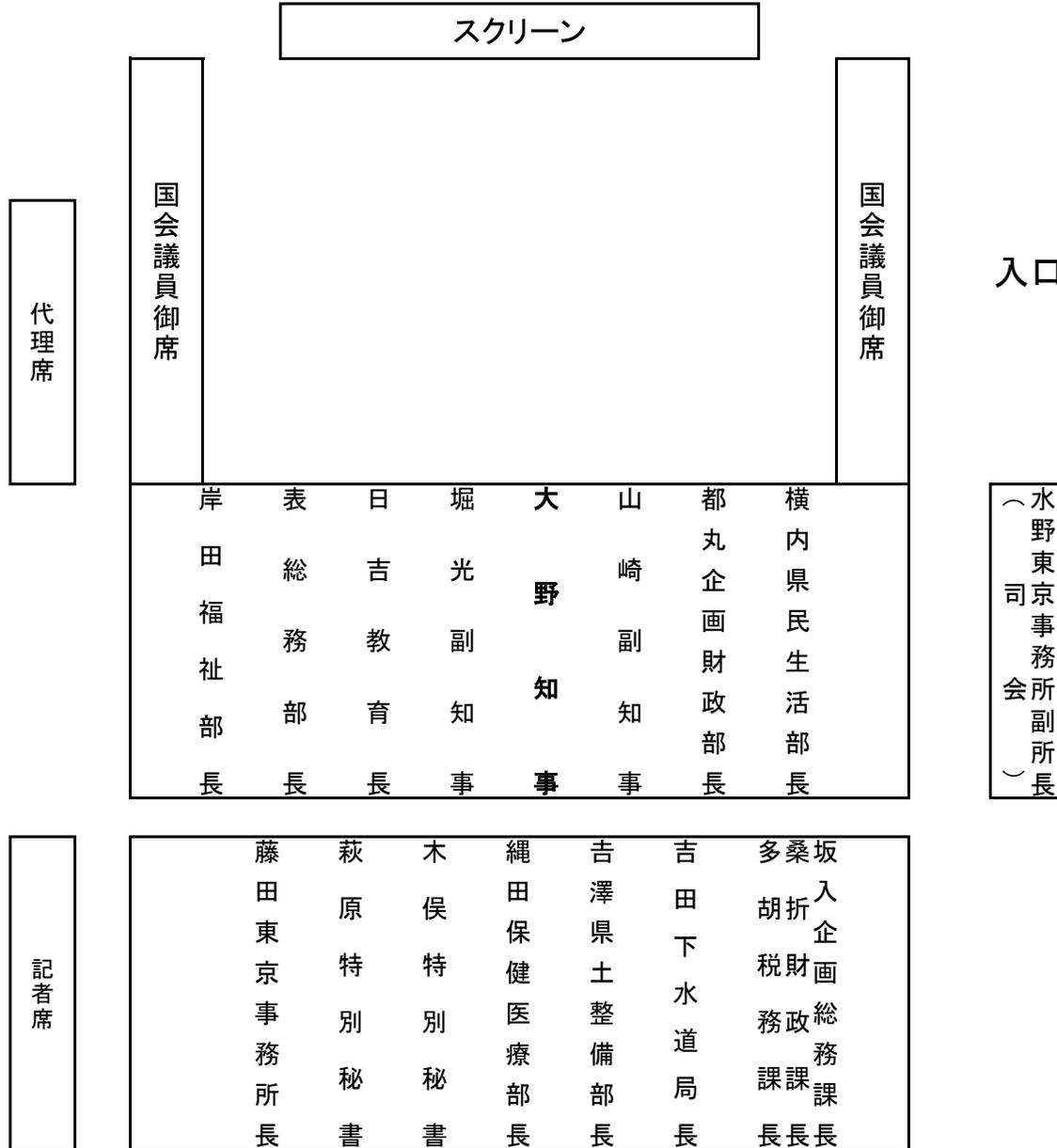
日時：令和7年7月28日（月）18時00分～18時55分

場所：都道府県会館101会議室

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 県側出席者紹介
- 4 議 事
 - ・ 令和8年度 国の施策に対する提案・要望について
- 5 意見交換
- 6 閉 会

座席表

※国会議員は自由席



令和7年度国会議員連絡会議 県側出席者

	職 名	氏 名	備 考
1	知 事	大 野 元 裕	
2	副 知 事	堀 光 敦 史	
3	副 知 事	山 崎 達 也	
4	副 知 事	伊 藤 高	WEB参加
5	警 察 本 部 長	野 井 祐 一	WEB参加
6	教 育 長	日 吉 亨	
7	公 営 企 業 管 理 者	板 東 博 之	WEB参加
8	企 画 財 政 部 長	都 丸 久	
9	総 務 部 長	表 久 仁 和	
10	県 民 生 活 部 長	横 内 ゆ り	
11	危 機 管 理 防 災 部 長	武 澤 安 彦	WEB参加
12	環 境 部 長	堀 口 幸 生	WEB参加
13	福 祉 部 長	岸 田 正 寿	
14	保 健 医 療 部 長	縄 田 敬 子	
15	産 業 労 働 部 長	野 尻 一 敏	WEB参加
16	農 林 部 長	竹 詰 一	WEB参加
17	県 土 整 備 部 長	吉 澤 隆	
18	都 市 整 備 部 長	伊 田 恒 弘	WEB参加
19	会 計 管 理 者	岩 崎 寿 美 子	WEB参加
20	下 水 道 局 長	吉 田 薫	
21	特 別 秘 書	木 俣 敬 伸	
22	特 別 秘 書	萩 原 由 浩	
23	東 京 事 務 所 長	藤 田 努	
24	企 画 財 政 部 企 画 総 務 課 長	坂 入 康 昭	
25	企 画 財 政 部 財 政 課 長	桑 折 恭 平	
26	総 務 部 税 務 課 長	多 胡 一 茂	

令和8年度 国の施策に対する提案・要望 について

〈日時〉 令和7年7月28日（月）18時00分～
〈場所〉 都道府県会館

令和8年度 国の施策に対する提案・要望<概要>

「歴史的課題への挑戦と未来への躍進」の実現

重点政策に関する提案・要望

歴史的課題への挑戦

人口減少・超少子高齢社会
への対応

激甚化・頻発化する自然災害
と新たな危機への強固な備え

「日本一暮らしやすい埼玉」 の着実な実現

安心・安全の追究

誰もが輝く社会

持続可能な成長

地方自治の確立

地方自主権の確立

自治財政権の確立

説明項目

I 歴史的課題への挑戦

(スライド番号)

■人口減少・超少子高齢社会への対応

- ・ 保育士の処遇改善と人材確保の推進 ④
- ・ 朝のこどもの居場所づくり（朝の小1の壁の解消） ⑤
- ・ 1歳児配置改善加算の要件見直し ⑥
- ・ 地方公共団体の情報システム標準化の円滑な移行に対する支援 ⑦

■激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え

- ・ 埼玉県八潮市道路陥没事故に対する財政支援 ⑧
- ・ 第1次国土強靱化実施中期計画策定に伴う流域治水対策及び幹線道路網の強化 ⑫

II 「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現

■安心・安全の追求

- ・ 訪問介護等サービスの安定的な運営確保に対する支援 ⑭
- ・ 医療機関等の安定運営確保の推進 ⑮
- ・ トルコ共和国との相互査証免除協定の一時停止 ⑯

■誰もが輝く社会

- ・ いわゆる「高校無償化」に伴う高校教育の持続可能な制度設計の検討 ⑰

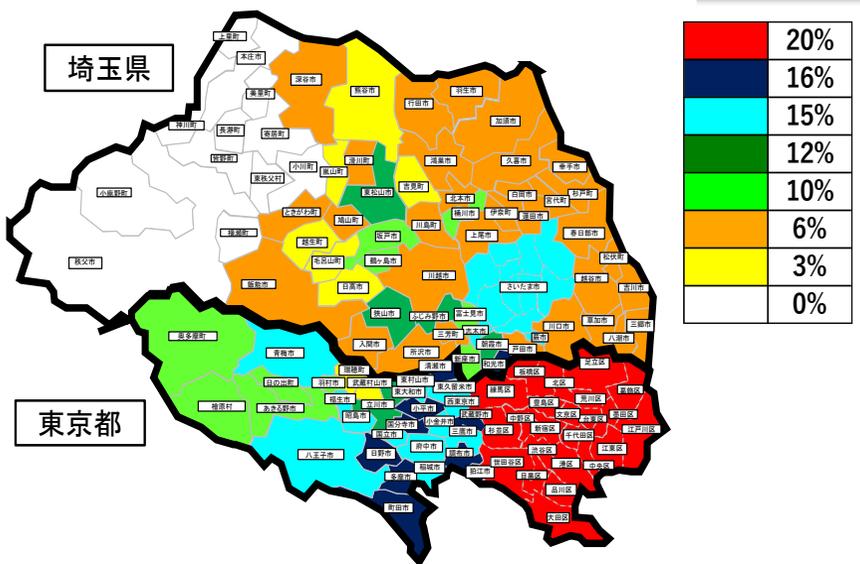
III 地方自治の確立

■自治財政権の確立

- ・ 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築 ⑱
- ・ 地方交付税措置のある地方債の期間延長等 ⑳

保育士の処遇改善と人材確保の推進

現行の保育の公定価格の地域区分



埼玉県（6%地域） 年間運営費収入（90人定員で試算） **12,168万円/年**

都県境で **年間1,128万円の差!**

東京23区（20%地域） 年間運営費収入（90人定員で試算） **13,296万円/年**

R6人事院勧告の地域手当の級地区分が適用されたと仮定



埼玉県（4%地域） 年間運営費収入（90人定員で試算） **12,008万円/年**

都県境で **年間1,288万円の差!**

東京23区（20%地域） 年間運営費収入（90人定員で試算） **13,296万円/年**

さらに**160万円拡大**

要望

- 国家公務員の地域手当に準拠するという考え方から脱却し、改定時期ありきで結論を出すことはせず、地方公共団体と丁寧に議論をするとともに、その意見を反映させること。
- 東京都の自治体との格差及び地域の実情からの乖離が拡大しないよう、就業先の地域区分及び支給割合との均衡や居住地の平均所得、公示価格を考慮するなど、地域の実情を十分に反映し、現在の水準を超える設定にすること。

朝のこどもの居場所づくり（朝の小1の壁の解消）

現状

- ・こどもの小学校入学に際して、保育所の預かり開始時間と小学校の登校時間の差により保護者等が仕事等を変更せざるを得ない状況になること、いわゆる朝の小1の壁の解消が必要。
- ・県内の小1・小4の保護者向けのアンケート調査においても、「朝のこどもの居場所があれば利用したい」との意見が一定程度あり、ニーズが見込まれる。

本県の取組

- ・令和7年度から「朝のこどもの居場所」のモデル事業を実施する市町村に対して、県単独事業で補助を実施し、モデル事業の効果検証、課題整理等を行う。

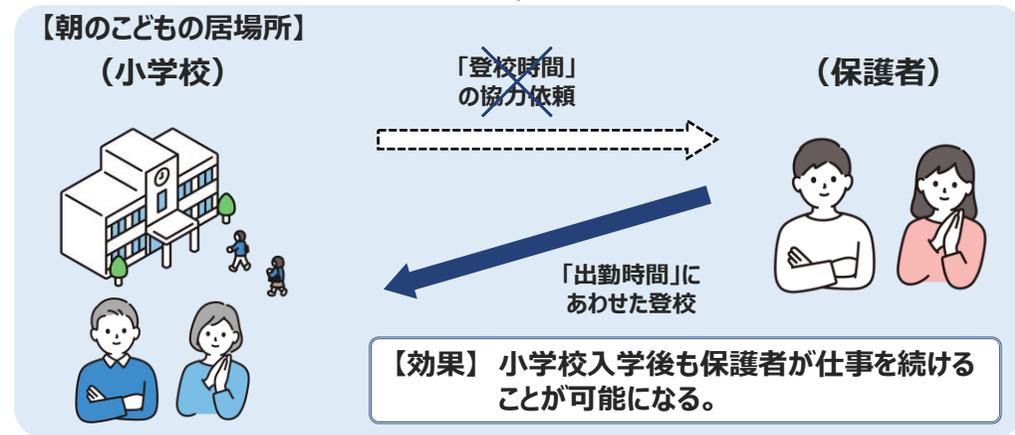
課題

- ・今後、本格的に実施していくに当たり、国における財政措置が不可欠である。

【「朝の小1の壁」を解消イメージ】



小学校始業前の朝の時間にこどもを預かる場を整備



要望

いわゆる「朝の小1の壁」を解消するため、小学校開始前の朝の時間にこどもを預かる場を整備する事業に対して放課後児童健全育成事業の補助制度を踏まえ、事業が継続的に実施できるよう財政措置を行うこと。

1 歳児配置改善加算の要件見直し

現 状

国は、保育所等における1歳児の職員配置の改善を進めるため、令和7年度から公定価格上の加算措置として、新たに「1歳児配置改善加算」を創設した。

1歳児の職員配置を配置基準である6:1から5:1以上に改善し、以下の(1)～(3)の要件を全て満たした場合に加算される。

1歳児配置改善加算要件

- (1) 処遇改善等加算区分1、2、3の全てを取得している
- (2) 業務においてICTの活用を進めている
(①登降園管理、②計画・記録、③保護者連絡、④キャッシュレス決済のうち、①及びもう1機能以上の機器を導入し活用している)
- (3) 施設・事業所の職員の平均経験年数が10年以上**

(参考：県内の実施状況)
加算対象事業所について

- ・要件(1)：区分1及び2は殆どの施設で取得されているが、区分3の取得率は91.1%
- ・要件(2)：①65.4%、②48.1%、③70.6%、④16.2%
- ・要件(3)：認定こども園 67.6%
保育所 49.6%

課 題

- ・「3歳児配置改善加算」及び「4歳以上児配置改善加算」には加算要件は課されておらず、「1歳児配置改善加算」のみ加算要件を課するのは不合理である。
- ・特に、「(3)施設・事業所の職員の平均経験年数が10年以上」を要件とすることは、新卒保育士や経験年数の短い潜在保育士の採用を敬遠する動きにつながる可能性がある。
- ・従来国の保育士確保の方向性と整合が取れないばかりか、保育所等が自らの努力で短期間に改善することが困難である。このため、「1歳児配置改善加算」の要件のうち、「**(3)施設・事業所の職員の平均経験年数が10年以上**」について、**撤廃する必要がある。**

	配置基準 (保育士1人あたりのこどもの数)	経過措置	配置改善加算 (配置に関する要件を満たした場合に適用)
0歳児	3人	—	—
1歳児	6人	—	NEW 令和7年4月～ あり(加算要件あり)
2歳児	6人	—	—
3歳児	<small>R6年度 改正</small> 20→15人	あり	あり(加算要件なし)
4・5歳児	<small>R6年度 改正</small> 30→25人	あり	あり(加算要件なし)

★1歳児の配置改善加算が新たに創設。配置基準はそのまま。

要望

1歳児配置改善加算の要件の1つである「施設・事業所の職員の平均経験年数が10年以上」について、早期に撤廃すること。

地方公共団体の情報システム標準化の円滑な移行に対する支援

現 状

- 標準化対象20業務を原則令和7年度末までに標準準拠システムに移行することが求められている。
- 一方で、移行時期が集中したことで事業者の人手不足や撤退が生じ、移行作業に遅れが発生している。
- さらに、地方公共団体における移行経費や運用経費に係る負担の増大が見込まれる。



【国の対応】

- 令和8年度以降の移行とならざるを得ないシステム(特定移行支援システム)については、令和12年度末まで移行を支援。
- 移行経費に対する補助金の財源となる基金の設置年限を令和12年度末まで延長。
- 令和5年度及び6年度に補助上限の見直しや基金の増額を実施。※基金額：1,825億円⇒6,988億円(R5補正)⇒7,182億円(R6補正)
- ガバメントクラウドへの移行に伴う運用経費の増額分について、普通交付税で措置することとした。
- 骨太の方針において、新たに移行後の運用経費に係る総合的な対策に基づく取組を進めることとされた。



課 題

県内では、埼玉県を含む27自治体、170システムが特定移行支援システムに該当する見込み。

1 移行経費の増大

現在の補助上限額は令和6年8月に国が実施した調査を基に算出されている。調査実施以降に仕様等に関する情報が示されたこと、物価や人件費の高騰等により見積額が増加し、移行経費に係る財源が不足することが懸念される。

2 運用経費の増大

普通交付税の算定方法が未だ示されておらず、内容が明確でないことから運用経費の負担が十分軽減されない懸念がある。また、移行期限を遵守した自治体では、ガバメントクラウド利用料のボリュームディスカウントが十分受けられない事態が懸念される。



- 地方公共団体の情報システム標準化の円滑な移行を実現するため、各自治体における移行経費を適切に把握し、引き続き必要な財政支援措置を講ずること。
- 運用経費の負担を軽減するため、各自治体の状況に応じた確実な財政支援措置を講ずること。

埼玉県八潮市道路陥没事故に対する財政支援

(1) 事故概要

- 発生日時：令和7年1月28日（火）午前9時49分
- 発生場所：県道松戸草加線 中央一丁目交差点内
（八潮市中央一丁目地内）
- 現場状況：中川流域下水道の下水道管の破損に起因する
と思われる陥没が発生

■被災箇所位置図



埼玉県八潮市道路陥没事故に対する財政支援

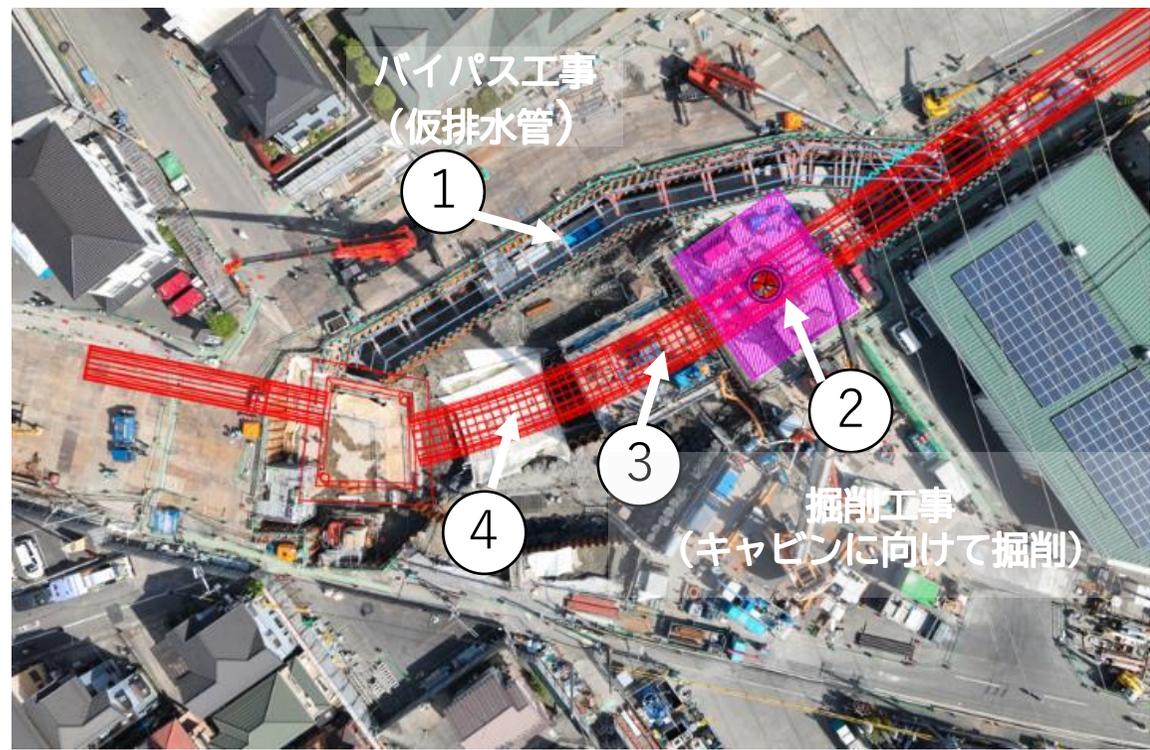
(2) キャビン救出及び今後の対応

■キャビン救出の経緯

- 土本的措置によりキャビンへのアクセス工事を実施（県）
 - ・ ①バイパス工事（仮排水管の設置）
 - ・ ②③キャビンに向けた掘削工事（②鉛直方向、③上流から）
- 救出活動等（消防・警察）
 - ・ 5/2に管路内から救出（社会死状態）
 - ・ 5/16に管路内からキャビン引き上げ完了

■今後の対応

- 抜本的対策の検討、実施
 - ・ 新規管（バイパス管）のルート、工法
- 応急復旧工事と原因究明の実施
 - ・ ④破損した下水道管の復旧、埋戻し
 - ・ 原因究明委員会による検証
 - ・ 下水道管路等の点検・調査の実施



4.15(火) 撮影

激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え

埼玉県八潮市道路陥没事故に対する財政支援

(3) 事故の教訓

事故と災害の複合事象

事故から災害に移行した初のケース

消防の救助活動から土木的措置への円滑な移行・連携に課題

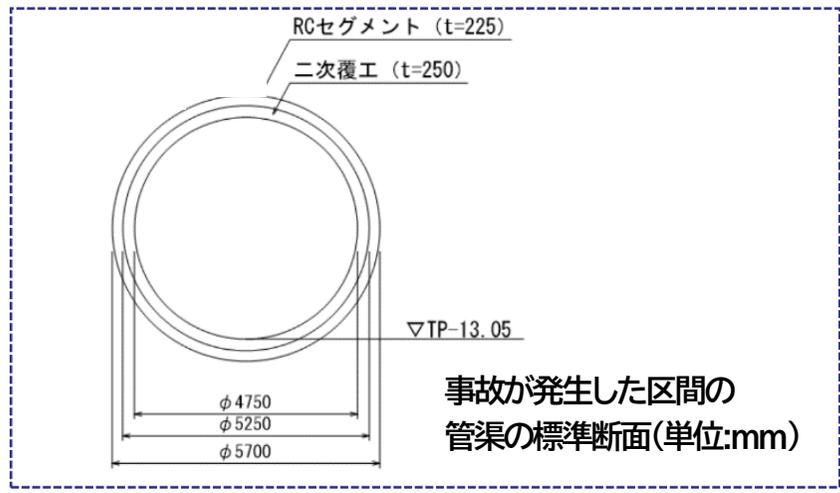
- ・ 複合事象における危機管理体制

事故の原因究明

埼玉県では国の規定よりきめ細かく下水道管内を点検調査

3年前の調査でも特別な異常ではなく、変状が急速に進展・顕在化した可能性も

- ・ 適切な原因究明が必要
- ・ 点検調査が適切・十分であったか



「管の腐食」に関する評価の基準

- ・ ランクA(重度): 鉄筋露出状態
- ・ ランクB(中度): 骨材露出状態
- ・ ランクC(軽度): 表面が荒れた状態

(下水道維持管理指針 実務編 2014年版)

当該箇所の前回(令和3年度実施)の
管渠調査の判定結果は、
『管の腐食: ランクB(中度)』

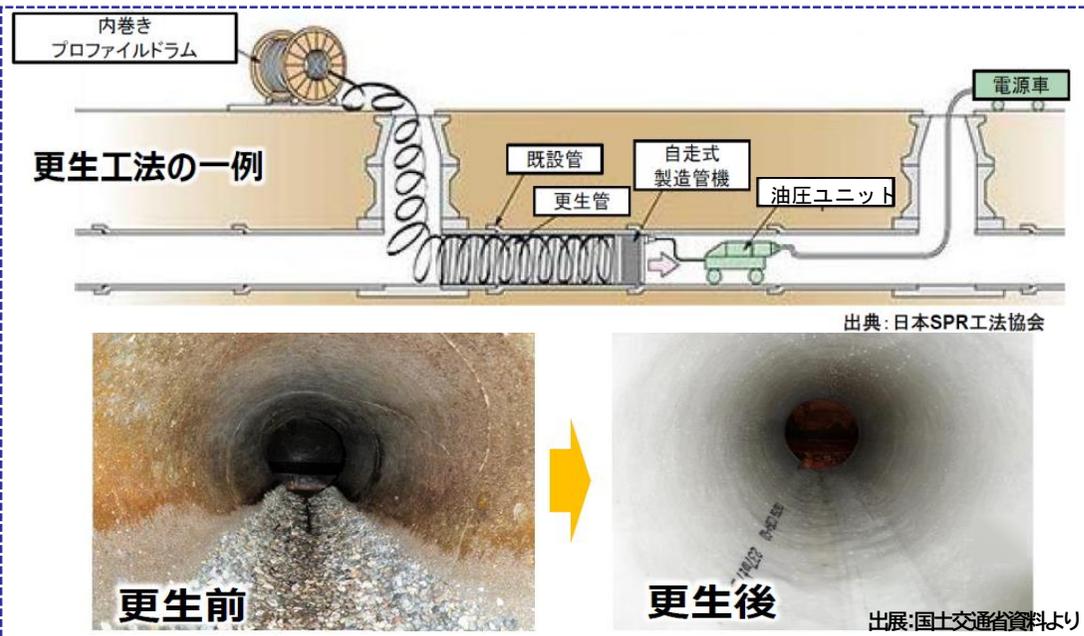
(3) 事故の教訓

流域下水道の維持管理・更新・耐用年数

管径3m以上の流域下水道管はこれまで更新の実績なし

管更生は、流速や水深が高い場合は適用不可、今回のバイパス工事も前例がない工事

- ・ 日常の維持管理を考慮した施設計画
- ・ 点検・調査や更新の手法の確立、耐用年数の検討、負担のあり方の整理



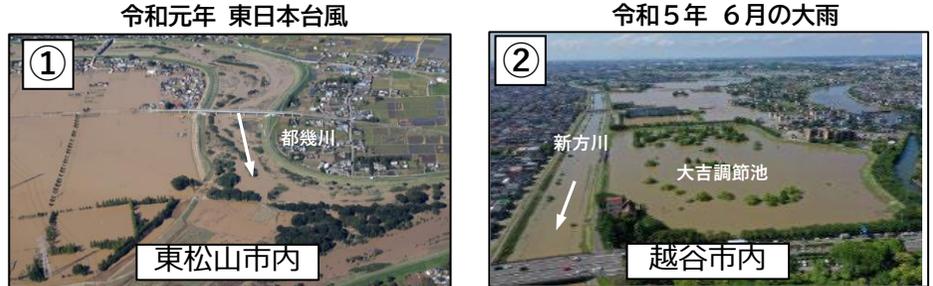
要望

当該陥没事故に対する今後の本格的な復旧については、部分的な対策のみでは不十分であり、複線化などによる抜本的な対策が必要となることから、引き続き、国に対し財政的支援を求める。

激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え

第1次国土強靱化実施中期計画策定に伴う流域治水対策及び幹線道路網の強化

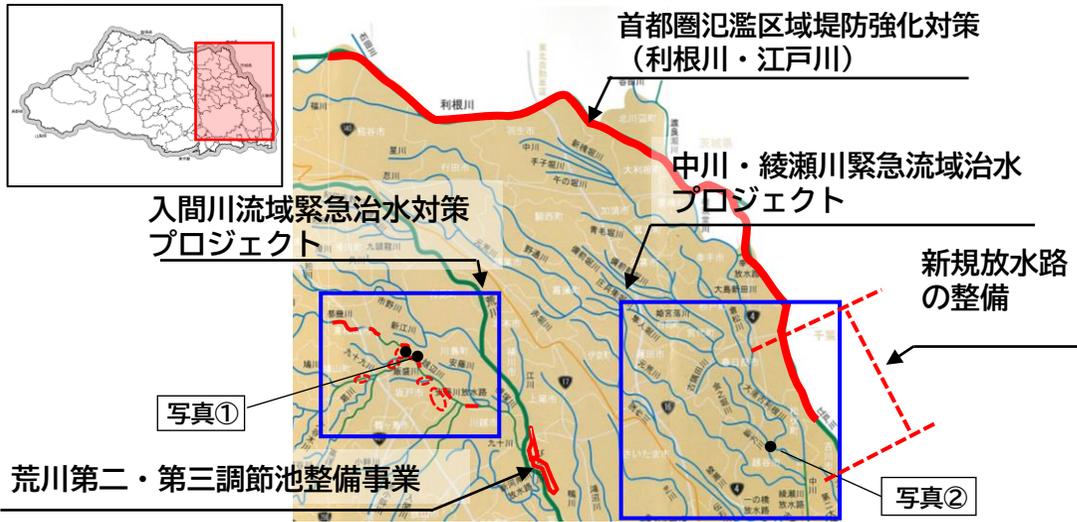
【背景】近年大きな水災害が頻発



主な埼玉県の実業 激甚化する水災害などへの備え



主な直轄事業



流域対策の強化



排水機場の機能保全



- 要望**
- 直轄河川における治水対策を強力に推進すること。
 - 県管理河川の整備推進が図られるよう、当初予算において必要な財源を確保、配分すること。
 - 第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、必要な財源を通常予算とは別枠で確保し、配分すること。

激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え

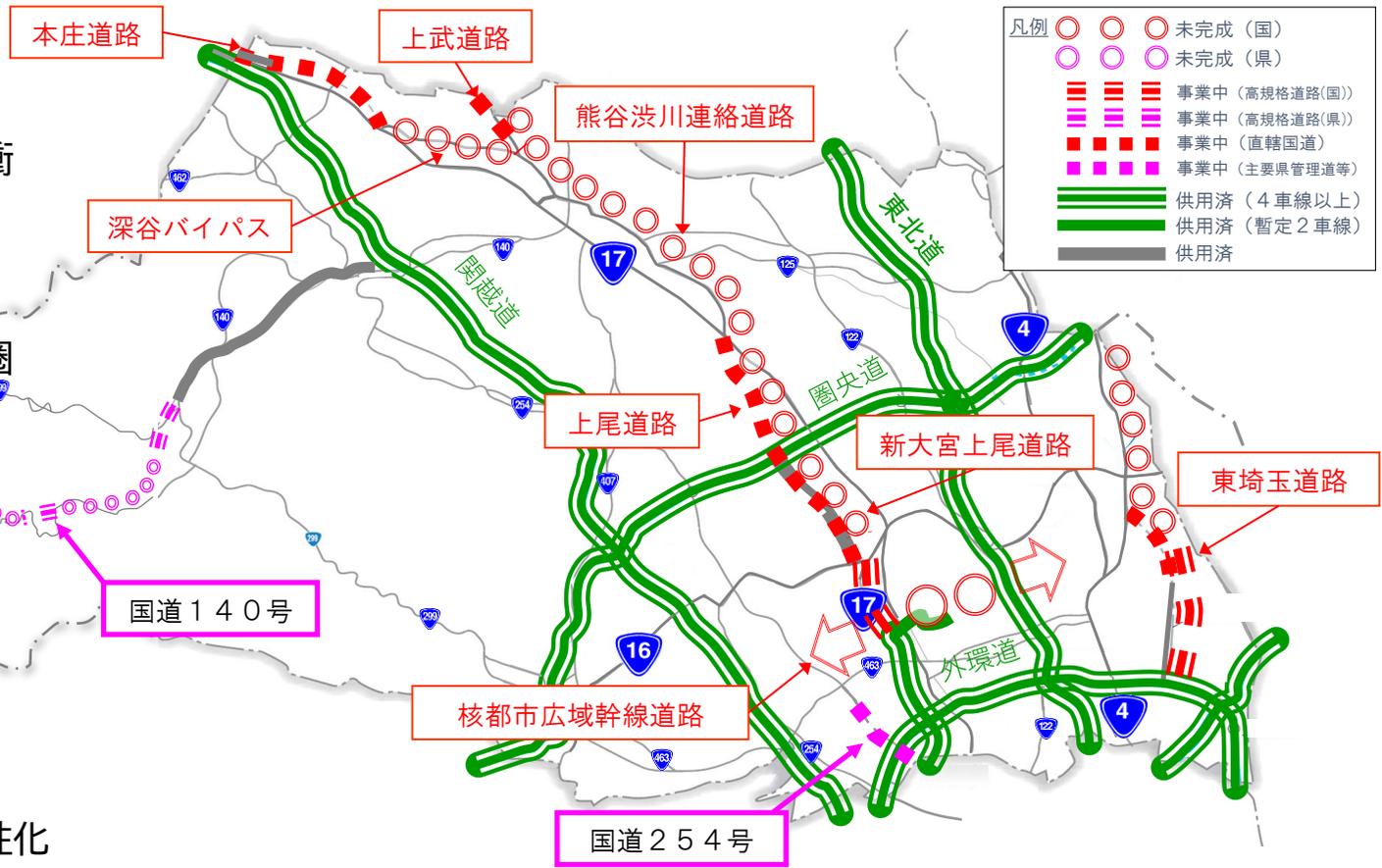
第1次国土強靱化実施中期計画策定に伴う流域治水対策及び幹線道路網の強化

現状・課題

- ・ 6本の高速道路が結節する広域幹線道路ネットワークの要衝
- ・ 国道17号や国道4号におけるバイパス等未整備区間周辺の慢性的な渋滞
- ・ 平常時及び災害時における首都圏全体の道路網の強化

対策・効果

- ・ 幹線道路網の強化による災害時における輸送路のリダンダンシー確保・強化
- ・ 未接続箇所の整備による、慢性的な渋滞の解消と物流効率化による地域経済の活性化



要望

- ・ 直轄国道等における事業中区間の整備推進と未事業化区間の早期事業化を図ること。
- ・ 県内の主要幹線道路網の強化のため、当初予算において必要な財源を確保、配分すること。
- ・ 第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、必要な財源を通常予算とは別枠で確保し、配分すること。

訪問介護等サービスの安定的な運営確保に対する支援

現 状

- 令和6年度介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が減額
- 50%以上の事業所が収入減少
- 介護職員の不足、利用者の減少、経営不振
- 給与は他産業と比較して低い

課 題

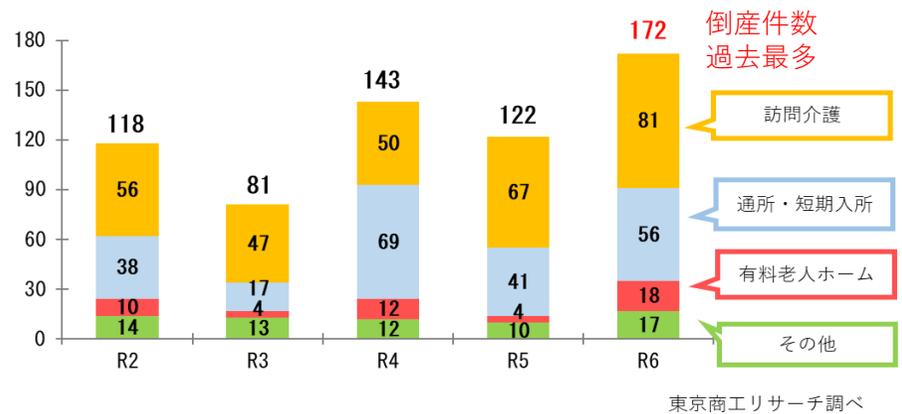
- 介護人材の不足
- 経営の悪化
- 利用者の減少

→ **全国的な倒産の増加
サービス低下のおそれ**

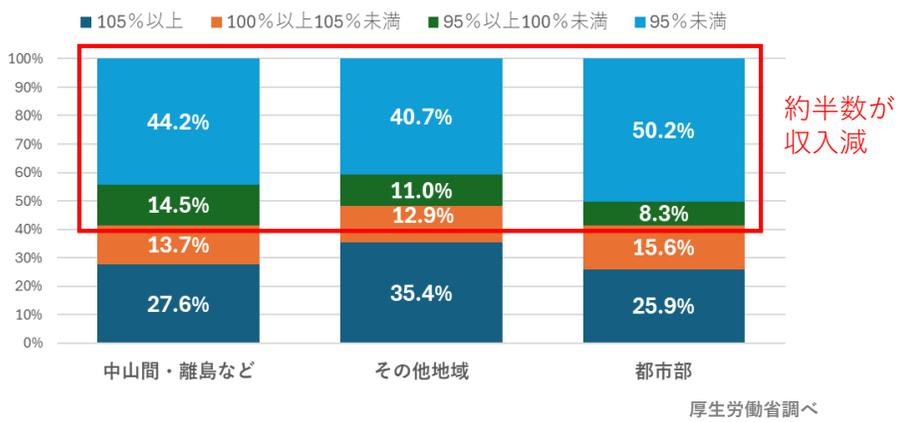
介護報酬の増額等適正な介護報酬の設定

訪問介護等サービスの安定的な運営

「老人福祉・介護事業」の倒産件数 年次推移



訪問介護事業所の介護保険収入増減 (R5.8 → R6.8)



要望

令和6年度の介護報酬改定で基本報酬が減額されたサービス種別について
介護報酬の増額をはじめ、早急に必要な措置をとること。

医療機関等の安定運営確保の推進

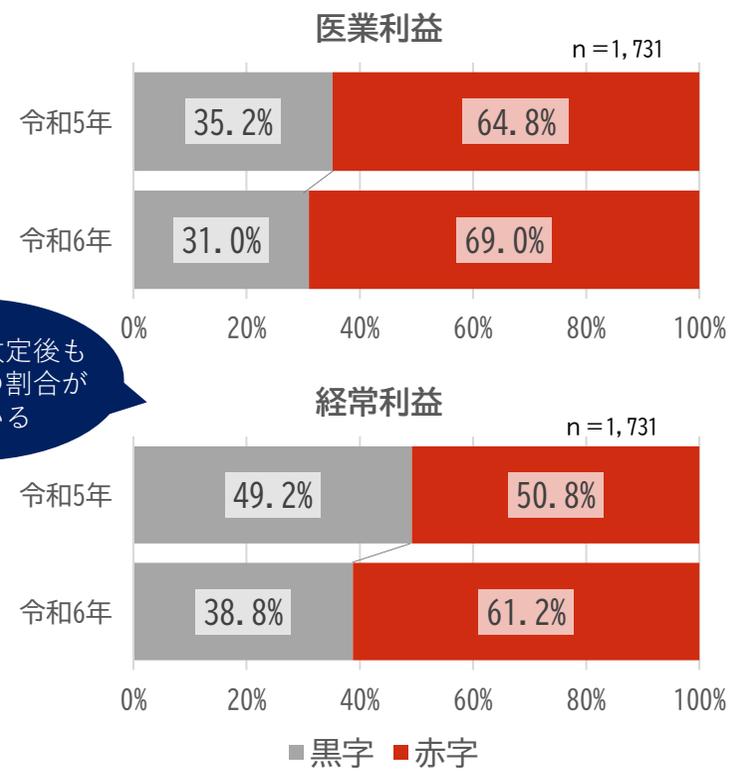
医療機関等の経営環境の現状

- 光熱費等の度重なる価格上昇や、賃上げに伴う人件費、業務委託料の増加の影響を受けて支出が増加
- 収入の大部分を占めるのは国が定める診療報酬であり、利用者へ負担を転嫁できず、コスト削減にも限界あり
- 令和6年度の診療報酬改定で、物価高騰を踏まえた対応が講じられたが、運営コストはこれを上回って上昇



医療機関等の経営は非常に厳しい状況に直面している

診療報酬改定後も赤字病院の割合が増加している



出典 「2024年度診療報酬改定後の病院経営状況」 (一般社団法人日本病院会等)

課題 このままでは・・・

医療機関の経営状況が一層悪化することにより、安定した医療の提供が困難となり、地域の医療提供体制の維持に大きな影響を及ぼすことになりかねない。

要望

緊急的措置として診療報酬での加算措置を講じ、状況に応じて見直しつつ、定期改定時においても物価高騰などの影響を踏まえた診療報酬の改定を行うなど、継続的かつ戦略的な対策を講じること。

トルコ共和国との相互査証免除協定の一時停止

現 状

本県では、令和6年末現在、県民の約28人に1人が外国人となっており、「誰もが主役の多文化共生社会」の実現に向け、多文化共生の施策を着実に進めている。

課 題

外国人の中には、相互査証免除協定に基づき入国し、正当な理由を認められない中、難民等申請を繰り返す外国人が滞在を継続し、犯罪行為を行う事例などにより住民に不安が広がっている。

相互査証免除協定とは・・・

特定の国同士が観光等の短期滞在目的での入国に際し互いにビザ取得を不要とする取極め

令和6年法務省 難民申請等データ（上位3か国）

複数回申請者	トルコ 618人	スリランカ208人	パキスタン105人
難民不認定者	トルコ 808人	ミャンマー643人	スリランカ493人
仮放免者	トルコ 579人	イラン 276人	スリランカ227人

※赤字は査証免除国

日本の在留外国人のうち
県内の在留外国人の割合

7.0%

日本に在留しているトルコ国籍外国人
のうち、県内の在留外国人の割合

31.1%

法務省調べ

要望

トルコ共和国との相互査証免除協定について、現状を踏まえた慎重な検討を行い、必要に応じ一時停止措置を講じること。

いわゆる「高校無償化」に伴う高校教育の持続可能な制度設計の検討

現状

- ・令和7年度から所得制限が撤廃され、令和8年度からは私立高校に対する就学支援金の支給上限額の引き上げが行われる予定
- ・先行措置として、令和7年度は臨時支援金（11.88万円）を支給し、所得要件を事実上撤廃

「高校無償化」による影響・課題

私立高校が多く存在する人口集中地域では、多くの生徒にとって私立高校への進学がより大きな選択肢となる。

課題①

私立高校の少ない地域では専ら公立高校に生徒を受け入れる役割が求められているが、進学者が減少するとその役割を維持するためには、多大な財政負担を強いられることになり結果として国民負担の増に繋がる。

課題②

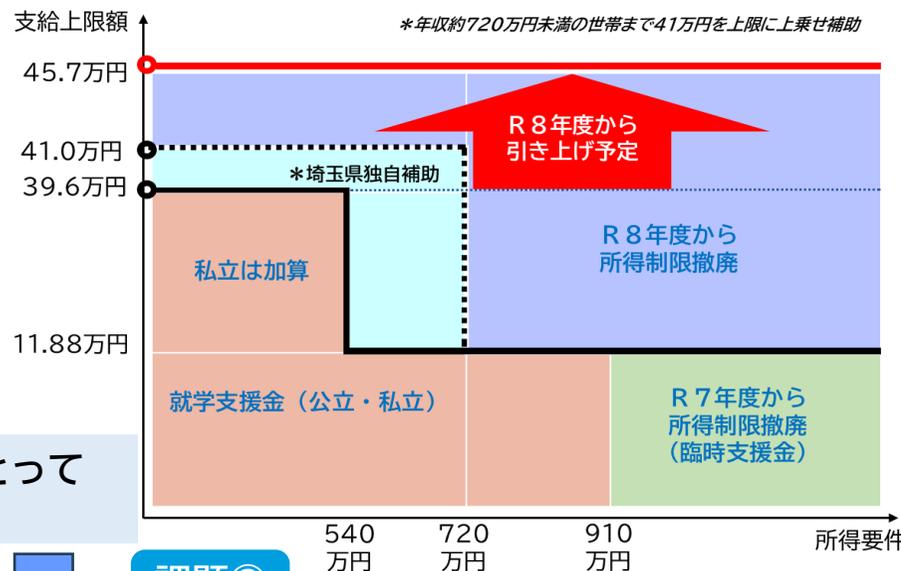
また、財政負担抑制のために小規模化した公立高校の再編廃合をより進めることになると、都市部と地方部の地域格差が拡大し、生徒の進学機会や選択肢を狭めることになる。

高校教育の維持向上を図るため、新たな財政支援を含めた公立高校への支援の抜本的な拡充が必要。

要望

国の責任において、財政面の負担はもとより、居住地域に関係なく、子供たちが魅力のある学校を選択できる、持続可能な制度を設計すること。

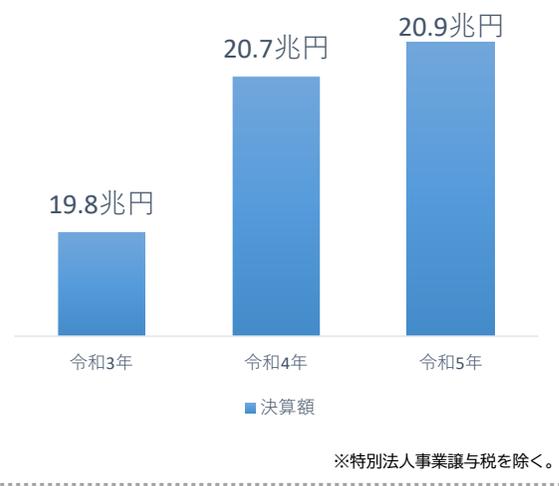
「高校授業料実質無償化のイメージ」



税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

地域間の財政力格差の拡大

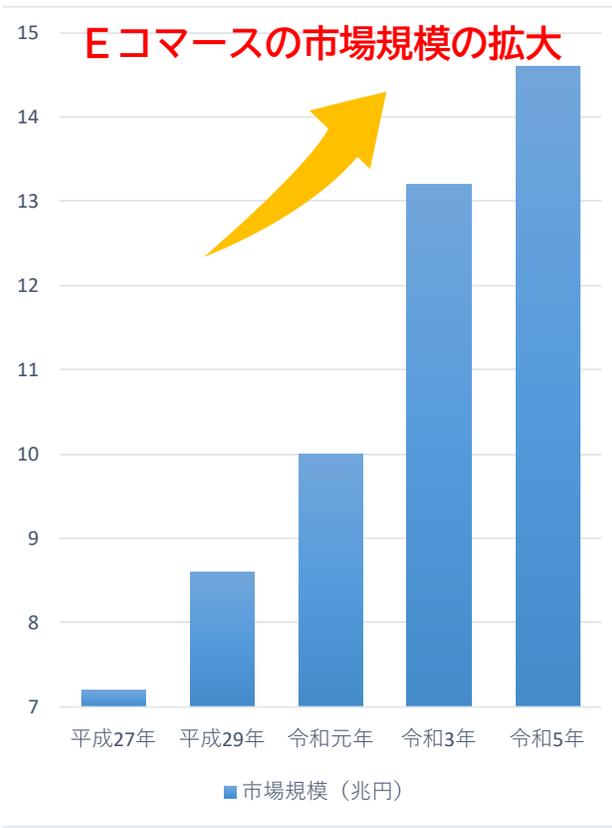
■地方税収（都道府県税）の推移【全国】
（出典）総務省「令和7年度 地方税に関する参考計数資料」



(出典) 総務省「R5地方財政状況調査」から作成

Eコマースの更なる進展

(出典) 経済産業省「令和5年度電子商取引に関する市場調査報告書」

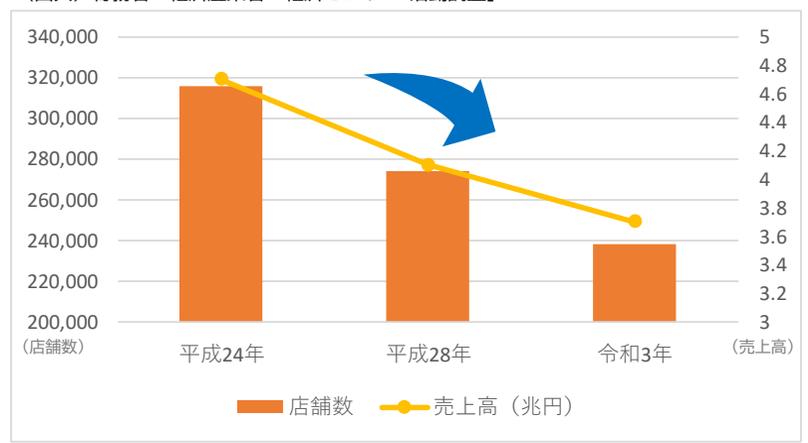


(出典) 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

	平成28年	令和3年		差額
		全国シェア		
埼玉県	1,853億円	2,474億円	4.2%	+ 621億円
東京都	1兆3,722億円	2兆4,407億円	41.2%	+1兆 685億円
全国	3兆4,091億円	5兆9,252億円		+2兆5,160億円

■個人小売店の店舗数及び売上高の推移

(出典) 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」



※コンビニを含む「その他の飲食料点小売業」を除く。

- ① Eコマースの市場規模の拡大・インターネット販売の販売額の増加
- ② 個人小売店の店舗数や売上高の減少

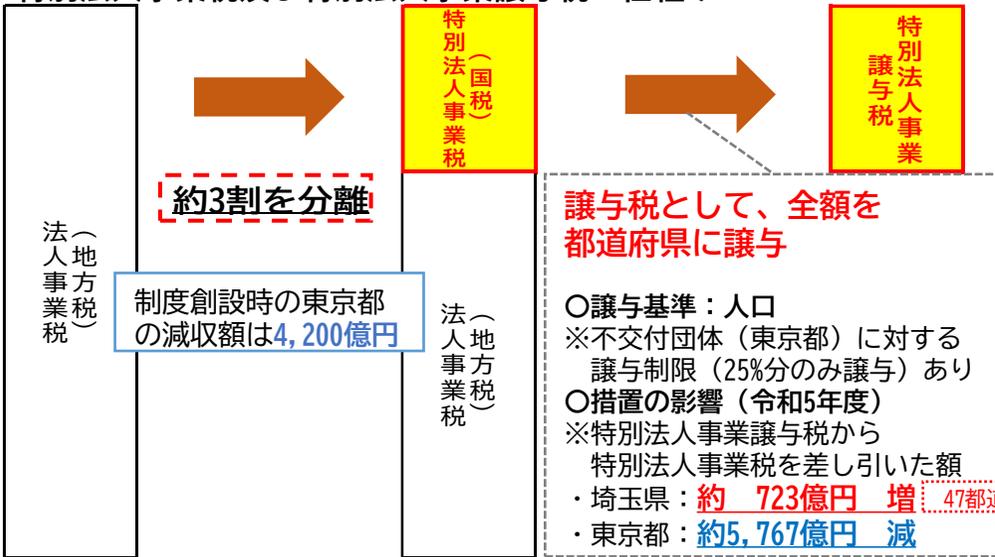
東京都へ税収が一層集中している

税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

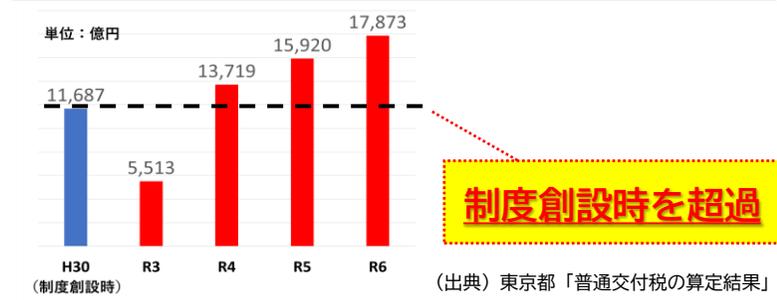
● 特別法人事業譲与税

地域間の財政力格差の拡大や経済社会構造の変化等を理由に、いったん法人事業税の約3割を国税化（特別法人事業税）し、特別法人事業譲与税として都道府県に再配分する措置（令和元年度税制改正により創設）。

< 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税の仕組み >



東京都の財源超過額（普通交付税算定ベース）



住民一人当たりの法人関係税額（令和5年度）

※法人関係税：法人事業税・法人県民税・特別法人事業譲与税

埼玉県：**4.4万円** ↔ 東京都：**12.7万円**

依然として2.9倍の格差！
※措置がなかった場合の格差は4.7倍

● 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則 第9条

政府は、この法律の施行後適当な時期において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

● 骨太の方針2025

東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、**拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め**、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

要望

法律の施行後の全国の状況を調査分析するとともに、その調査分析を勘案し、**税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて検討すること。**

地方交付税措置のある地方債の期間延長等

背景

地方交付税措置のある地方債の多くが
制度の期限を迎える

活用期限	地方債名称	充当率・ 交付税措置率	主な内容
令和7年度末	緊急防災・減災事業債	100・70	緊急に行う防災基盤の整備や施設の耐震化
	緊急自然災害防止対策事業債	100・70	緊急に行う災害の発生予防又は拡大防止のための砂防、河川等の対策
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	100・50 (残りは単位費用措置)	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づく事業
	脱炭素化推進事業債	90・30～50	施設の再エネ設備の導入、ZEB化、省エネ・LED改修、電動車の導入
令和8年度末	公共施設等適正管理推進事業債 (集約化・複合化、長寿命化他)	90・30～50	施設の集約化・複合化、長寿命化、転用、除却等

課題

今後、**多様化する課題に着実に対応**するため、
地方交付税措置のある地方債が**引き続き必要**

緊急防災・減災事業



緊急輸送道路の橋りょうの耐震化など優先すべき改修が多数あり、**令和7年度の活用期限までに完了できない**

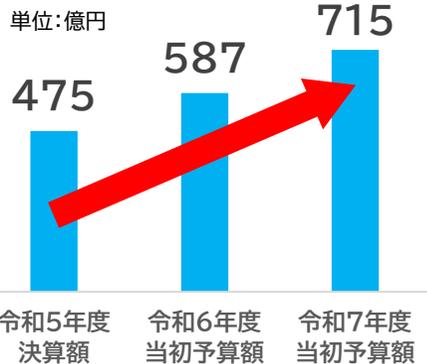
緊急自然災害防止対策事業



激甚化する大雨などによって新たに**対策が必要となる箇所が多数発生**しており、**令和7年度の活用期限以降も確実に取組が必要**となる

現状

埼玉県における期限を迎える地方債の活用額の推移
(5地方債の合計)



* 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の予算額は2月補正予算額を記載

埼玉県は活用期限のある
財政上有利な地方債を
積極的に活用
(例)長寿命化事業は令和
5年度決算で**全国1位の
活用額**

脱炭素化推進事業



中長期的に取り組むべき公共施設等の脱炭素化事業の増加

公共施設等適正管理推進事業 長寿命化事業



中長期的に取り組むべき公共施設等の長寿命化事業の増加

要望

- 制度終了が予定されている地方交付税措置のある地方債について、**期間延長の措置を講じること。**
- 長寿命化事業など**中長期的に取り組むべき事業**については、**制度の恒久化を検討すること。**